

令和2年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」

事業報告

2021年3月25日

MRI 株式会社三菱総合研究所
キャリア・イノベーション本部

1.職業教育マネジメントにおける教育課程・学習成果等に係る実証研究調査

事業目的及び概要

■ 本事業の背景・目的

- 専門学校が修学支援新制度の対象機関となるなど、専修学校の教育の質保証の重要性が高まる中において、教学マネジメントは、教育機関の教育の質保証の根幹を成すものと考えられている。一方で、専修学校に特化した検討はこれまで十分になされていない。
- 本事業では、職業教育のマネジメントの取組状況に関する実態調査、好事例の収集・分析及びそれらに基づく手引き・好事例集の作成、研修会の開催を行うことで、職業教育のマネジメントの普及推進を図る。

■ 本年度の事業概要

- 職業教育マネジメントに関する実態調査（「職業教育の質向上のための取組に関するアンケート調査」）
- 教材開発／研修会の開催
- 手引き・好事例集の改訂
- 調査研究実施委員会での検討

※手引きの内容は、第20回会議【資料3】「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」委託事業の取組状況参考(p.7以降)参照。



職業教育のマネジメントとは

■ 職業教育のマネジメントとは

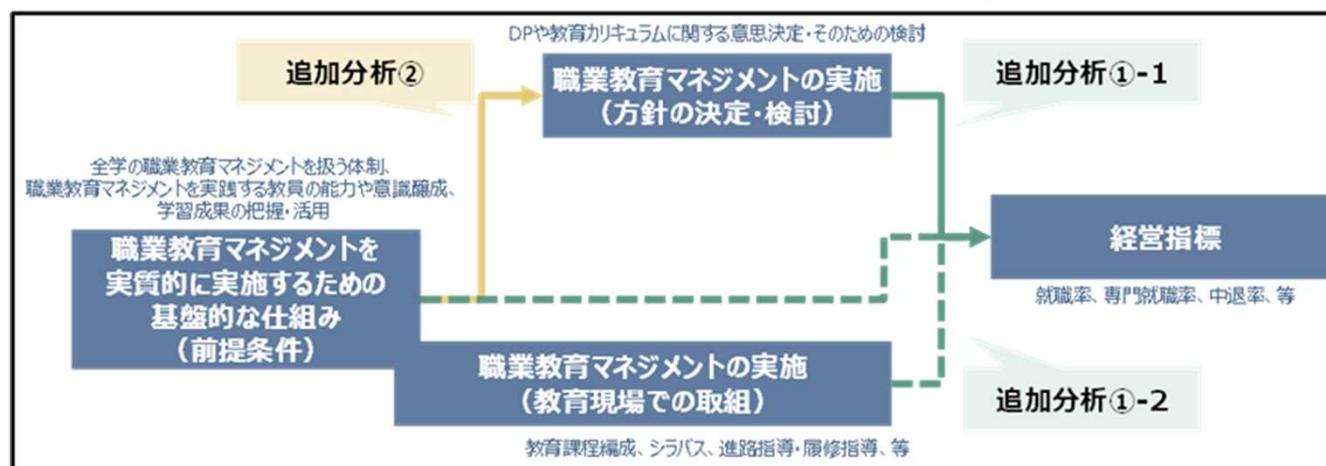
- 「職業教育の質の維持・向上のための、それにかかわる人・組織・教育業務(実践)・資源の組織的運営(管理)」
- 専門学校がその教育資源を用いて職業教育の質向上を図るために行う各種の取組の全てであり、日々の授業の改善から学校運営全体まで幅広い取組を指す。本事業では、主に教学面を取り扱う。
- 職業教育のマネジメントの構成要素
 - 専攻分野に関する企業等との連携を踏まえて定めた、学習目標の達成を目的として行うこと。
 - 専攻分野に関する企業等との連携に基づき、
 - 教育課程編成等を行い、それに基づく職業教育を実践すること。
 - 生徒の学習成果について、具体的な評価方法などを定めた方針を策定・活用すること。
 - データに基づく自己点検・評価を実施する等により、教育活動を不断に改善し、マネジメントのPDCAサイクルを機能させること。
 - 上記のPDCA サイクルを、学科、個々の授業科目のそれぞれの単位で有効に機能させること。

■ 昨年度の「職業教育マネジメントに関する実態調査」で得られた示唆

- 職業教育マネジメントの各事項(体制整備、教職員研修、学習目標の具体化、教育課程編成とシラバス作成、学習成果の把握・活用等)については、各学校において一定の取組が実施されている。各取組を形式的ではなく実効的に行うことにより、教育の質向上の実感の獲得につながる可能性がある。
- 職業実践専門課程の趣旨を踏まえ、認定校では職業教育マネジメントの各取組が深化している。
- 職業教育マネジメントへの取り組み方は、養成施設かどうか、分野、就学支援新制度の対象機関かどうかで異なっており、各分野の特徴を活かした職業教育マネジメントの実施と方法の共有が必要である。

職業教育マネジメントに関する実態調査

- 調査概要は以下のとおり。アンケート調査結果は、設問間のクロス集計（一部昨年度の設問含む）を行い、分析した。
 - 職業教育マネジメントの仕組みの整備やマネジメントの実施は学校の経営状態に影響を与えるか？（職業教育マネジメントツールと学校経営上の主要指標との関係性の明確化）【追加分析①】
 - 職業教育マネジメントの実施を阻害している学内の仕組みはどのようなものか？（職業教育マネジメントの実質的な実施阻害要因の明確化）【追加分析②】



| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 調査対象 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 職業実践専門課程の認定学科を有する全学校 1,032校 ■ 職業実践専門課程の認定学科を有さない学校のうち昨年度調査に回答した学校 745校 |
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 回答者属性、基礎情報 ■ 学校全体での職業教育マネジメントを扱う体制 ■ 職業教育マネジメントを実践する、教職員の能力や意識醸成 ■ 職業教育マネジメントのための学習成果の把握・活用 ■ 新型コロナウイルス(COVID-19)流行下における対応 ■ 職業実践専門課程の認定要件に関する取組 等 |
| 回収状況 | ■ 配布数:1,777、回収数:1,216(68.4%)、有効回答数:1,197(67.3%) |

職業教育マネジメントに関する実態調査

- 職業教育マネジメントの仕組みの整備やマネジメントの実施は学校の経営状態に影響を与えるか？
【追加分析①】については、以下の3つの観点から分析を行った。主な結果は以下のとおり。
- 職業教育マネジメントの実施(方針の決定・検討)と経営状態との関係
 - 各種方針等の高頻度(半年に1回より多い頻度)の検討は必ずしも経営指標の高さと関連しているとは言えない。検討頻度に寄らず、他の観点で実質的な検討を行っている学校が、経営指標の値も高くなっている可能性がある。
 - 各種方針の見直し・内容の変更という観点では、【卒業の認定に関する方針・要件】に関してはある程度経営指標の高さと関連している可能性がある。
- 基盤的な仕組みと経営状態との関係
 - 常勤教員に対しては、採用時に職業教育マネジメントの能力を重視することや、人事制度と連携して職業教育マネジメントを浸透させることが、いくつかの経営指標においてはその高さと関連していると推測される。
 - 実習・演習等の改善のために実施すべき取組に関する考え方は、「就職率」「専門就職率」の高さと関連していると推測される。
 - 情報把握・活用に関する仕組み(卒業生の追跡調査の実施、計画的な情報把握・活用の実施、簡単・高度な集計を実施、学校運営のあるべき姿を確認)は、いくつかの経営指標においてはその高さと関連していると推測される。
- 職業教育マネジメントの実施(現場での取組)と経営状態との関係
 - 教育課程編成に関しては、少なくともその編成の構成や表現の仕方と教育の質との関係性は明確ではないと考えられる。
 - シラバスに関しては、「当該授業科目における学習の到達目標を含む」ことが比較的教育の質が向上しやすい取組であると考えられる。

(参考)職業教育マネジメントに関する実態調査

■ 基盤的な仕組みと経営状態との関係

- 職業教育マネジメントを実質的に実施するための基盤的な仕組みのうち、経営指標の向上に関係すると考えられるツール(取組)は、以下の通りである(※)。

| 経営指標 | 経営指標高寄与ツール |
|---------|--|
| 就職率 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 把握した情報の集計分析:高度な集計を実施 ■ 卒業生の追跡調査:実施 ■ 学内教員以外による実習の質:担保すべきと考えている |
| 専門就職率 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 学内教員以外による実習の質:担保すべきと考えている(★) |
| 資格取得率 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 常勤教員採用時:職業教育マネジメントの能力を重視(★) ■ 非常勤職員採用時:職業教育マネジメントの能力を重視 |
| 収容定員充足率 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 常勤教員に職業教育マネジメントを浸透させる取組:人事制度と連携 ■ 非常勤教員に職業教育マネジメントを浸透させる取組:あり |

経営指標高寄与ツール

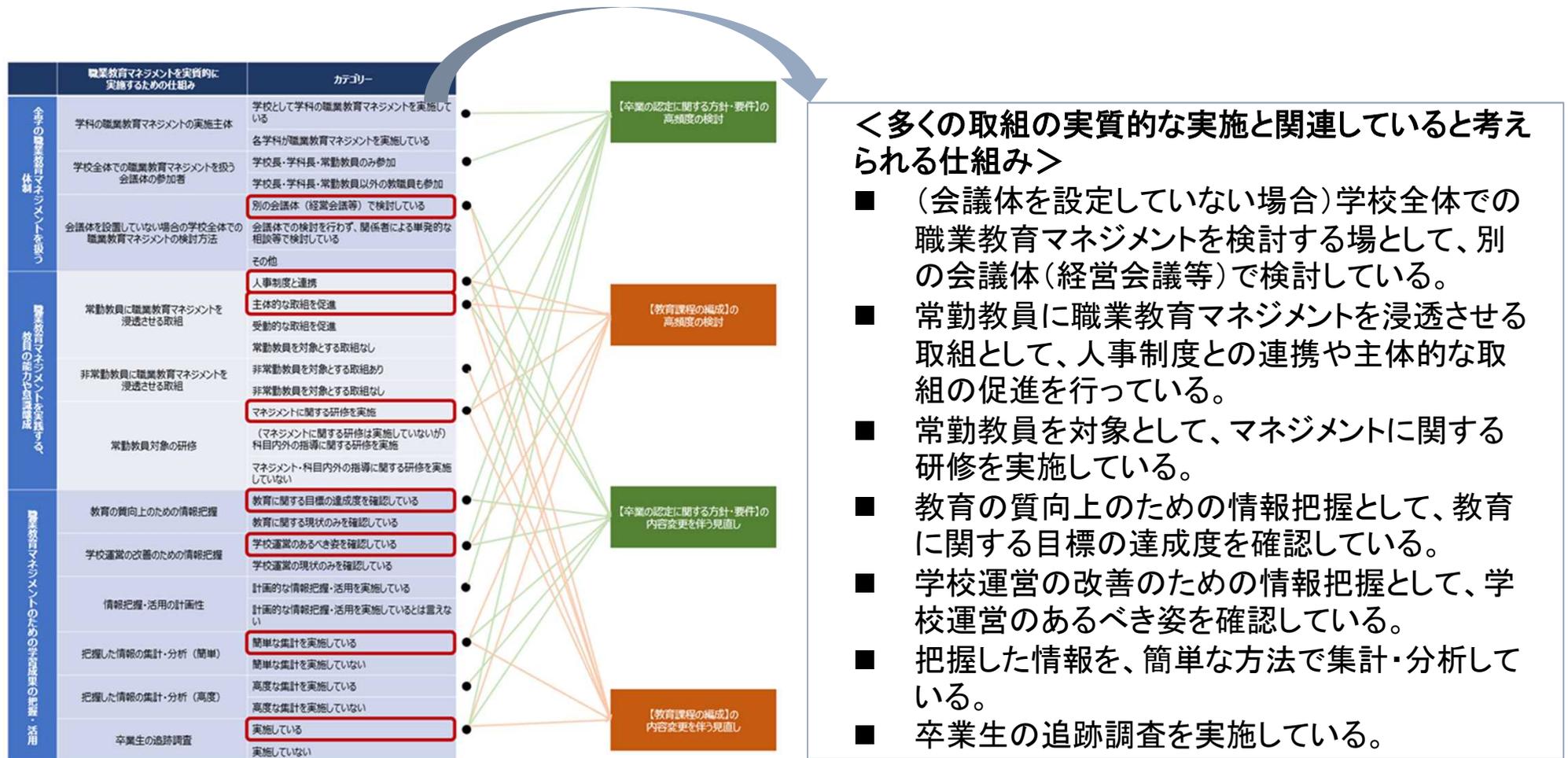
| | 就職率 | 専門就職率 | 資格取得率 | 収容定員充足率 | | |
|--|-----------------------------------|---|--------|---------|--------|-------|
| 比較項目 | 3.0 | 6.9 | 6.9 | 3.2 | | |
| この能力を重視していない | -0.2 | -0.1 | 33.5 ★ | 1.2 | | |
| マネジメント関連の能力を重視している | -0.7 | -5.1 | 13.2 ★ | -6.0 | | |
| 非常勤教員採用時の重視する事項(教科指導関連) | 教科指導関連の能力を重視している | 教科指導関連の能力を重視していない | -0.2 | 12.3 | -4.5 | -10.8 |
| 非常勤教員採用時の重視する事項(職業教育マネジメント関連) | 職業教育マネジメント関連の能力を重視している | 職業教育マネジメント関連の能力を重視していない | -3.7 | -0.2 | 8.0 | -1.8 |
| 常勤教員に職業教育マネジメントを浸透させる取組 | 人事制度と連携 主体的な取組を促進 受動的な取組を促進 | 常勤教員を対象とする取組なし | 3.4 | -2.6 | 3.1 | 3.6 |
| 非常勤教員に職業教育マネジメントを浸透させる取組 | 非常勤教員を対象とする取組あり | 非常勤教員を対象とする取組なし | 1.7 | -10.1 | 1.7 | 0.6 |
| 常勤教員対象の研修 | マネジメントに関する研修を実施 | (マネジメントに関する研修は実施していないが)教科内外の指導に関する研修を実施 | -2.3 | 1.2 | -10.4 | -7.5 |
| 教育の質向上のための情報把握 | 教育に関する目標の達成度を確認している | | -2.8 | -6.4 | 0.6 | 4.7 |
| 学校運営の改善のための情報把握 | 学校運営の現状のみを確認している | | 1.6 | -9.1 | 5.6 | 6.7 |
| 情報把握・活用の計画性 | 計画的な情報把握・活用を実施している | 計画的な情報把握・活用を実施しているとは考えない | 2.7 | 1.3 | -8.4 ★ | 1.7 |
| 把握した情報の集計・分析(簡単) | 簡単な集計を実施している | 簡単な集計を実施していない | -1.4 | 4.4 | 2.8 | 1.3 |
| 把握した情報の集計・分析(高度) | 高度な集計を実施している | 高度な集計を実施していない | -5.9 | -4.6 | 2.5 | -2.7 |
| 卒業生の追跡調査 | 実施している | 実施していない | 1.1 | -18.6 ★ | -5.5 | -5.3 |
| 卒業生の追跡調査で注目する項目 | 教育のアウトカム(卒業後の活躍)に注目している | 教育のアウトカム(卒業後の活躍)に注目していない | 5.2 | -6.1 | -3.2 | 1.2 |
| 企業等と連携した実習・演習等の改善のために行うべき取組(役割の明確化) | 実習等の役割の明確化をすべきと考えている | 実習等の役割の明確化をすべきと考えていない | 4.7 | -1.2 | -0.6 | -1.2 |
| 企業等と連携した実習・演習等の改善のために行うべき取組(学内教員以外の質の担保) | 学内教員以外による実習等の質を担保すべきと考えている | 学内教員以外による実習等の質を担保すべきとは考えていない | -2.8 | 5.1 | -2.7 | 1.9 |
| 企業等と連携した実習・演習等の改善のために行うべき取組(成績評価の改善) | 成績評価を改善すべきと考えている | 成績評価を改善すべきとは考えていない | -9.8 | 28.5 ★ | 17.6 | 0.3 |
| | | | 3.8 | 10.7 ★ | 4.2 | 1.5 |
| | | | -2.8 | 3.9 | 2.3 | 0.3 |

※学校が教育の質と関係する指標として重視していると回答した割合が大きかった「就職率」「専門就職率」「資格取得率」「収容定員充足率」について、それぞれを重視していると回答した学科を対象を絞って分析。

※★は検定により有意差あり。

職業教育マネジメントに関する実態調査

- 職業教育マネジメントの実質的な実施を阻害している学内の仕組みはどのようなものか？【追加分析②】について分析した結果は以下のとおり。



⇒ これらの取組を実施していないことが、職業教育マネジメントの実質的な実施の阻害要因なのではないかと考えられる。

教材開発／研修会の開催 ／ 手引き・好事例集の改訂

- 「専門学校における職業教育のマネジメントに関する手引・事例集」を活用し、職業教育マネジメントの普及推進を行うため、セミナー、ワークショップ型研修を実施。
- 概要は以下のとおり。すべてオンラインにて開催。

| 開催形態 | 開催日時 | テーマ概要 | 参加者数 |
|--------------------------|-------------------------|-------------|------|
| セミナー (講演、パネルディスカッション) | 2020年9月30日 13:30-16:30 | 有効性と実施上の課題 | 141名 |
| ミニセミナー (講演＋意見交換) | 2020年10月21日 13:30-15:30 | 教員参画、教員研修 | 18名 |
| | 2020年11月24日 13:30-15:30 | 教育課程の策定・見直し | 29名 |
| ワークショップ (講演＋ディスカッション) | 2020年11月11日 13:30-16:30 | 情報発信・学生募集 | 15名 |
| | 2020年12月16日 13:30-16:30 | 実習・技能評価手法開発 | 10名 |

【参加校の職業教育のマネジメントにおける実情や気づき】

- 日々の活動が職業教育のマネジメントの構成要素であることを認識させる情報発信が必要
- 学校・法人、学科、授業レベル別に必要な取組の整理機会として研修会を活用
- ルーブリック開発・活用等の浸透段階初期にある教育評価手法を定着させる後押しを通じ、概念を普及

- 職業教育マネジメントの実態調査、研修会から得られた情報に基づき、令和元年度に作成した「専門学校における職業教育のマネジメントに関する手引・事例集」を改訂した。
 - 令和2年度は、事例やチェックリスト、アンケート調査結果等を追加・加筆。

本事業より得られた示唆

- 職業教育のマネジメントを教育の質向上につなげるために重要な事項に関する示唆は以下のとおり。
 - 職業教育マネジメントを全学の会議体(経営会議等)で検討している学校は、実質的なマネジメントの実施につながっている可能性がある
 - 常勤教員に職業教育マネジメントを浸透させるための仕組みが整備されている学校は、実質的なマネジメントの実施につながりやすく、教育の質が高くなりやすい傾向がある。
 - 一方で、職員(常勤・非常勤)を職業教育マネジメントを浸透させ、関与させるための取組は多くの学校で優先度が高いとは扱われておらず、十分に行われているとは言えない。
 - 把握した情報について何らかの集計・分析を行っている学校や、卒業生の追跡調査を実施している学校は、実質的なマネジメントの実施につながりやすく、また教育の質が高くなりやすい傾向がある。
 - 教育のアウトカム(卒業生の活躍)に着目し、得られた情報の活用を重要視している学校は、職業教育マネジメントを実質的に実施できる傾向にあると考えられる。
 - 職業教育マネジメントに関する取組(方針に関する検討や、教育現場での取組)については、経営指標との関係性を見出すことが難しい。
 - ただし、シラバスにおいて各回の授業科目における学習の到達目標を記載している等、教育の質との関係性が示唆される取組もある。

- 上記のような教育の質向上につながりうる仕組みや取組の整備や取組の実施を促進するためには、専修学校が関連する各種制度(職業実践専門課程の認定要件、専修学校設置基準、高等教育の修学支援新制度等)において、これらの仕組み・取組の位置付けを検討することが重要である。

(参考)調査結果：卒業の認定に関する方針・要件の設定

- 卒業の認定に関する方針・要件については、99%以上の学校が何かしらの単位で設定。
- 卒業の認定に関する方針・要件に含む内容としては、「履修単位数・履修時間数」、「成績」、「知識・技能」、「授業料の納付」が多い。一方で、生徒が卒業時に身に付けている資質・能力等を含めている学校は少ない。(元年度調査)

図 卒業の認定に関する方針・要件の設定状況

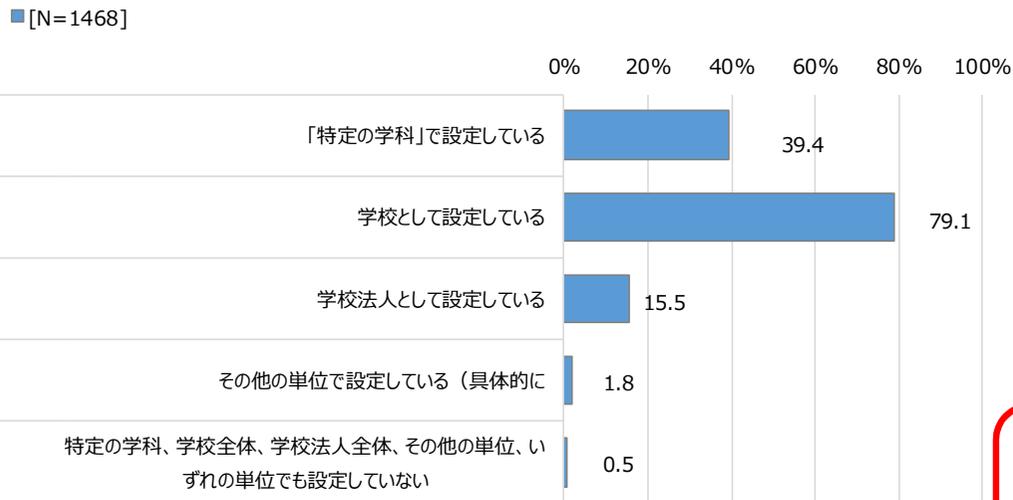
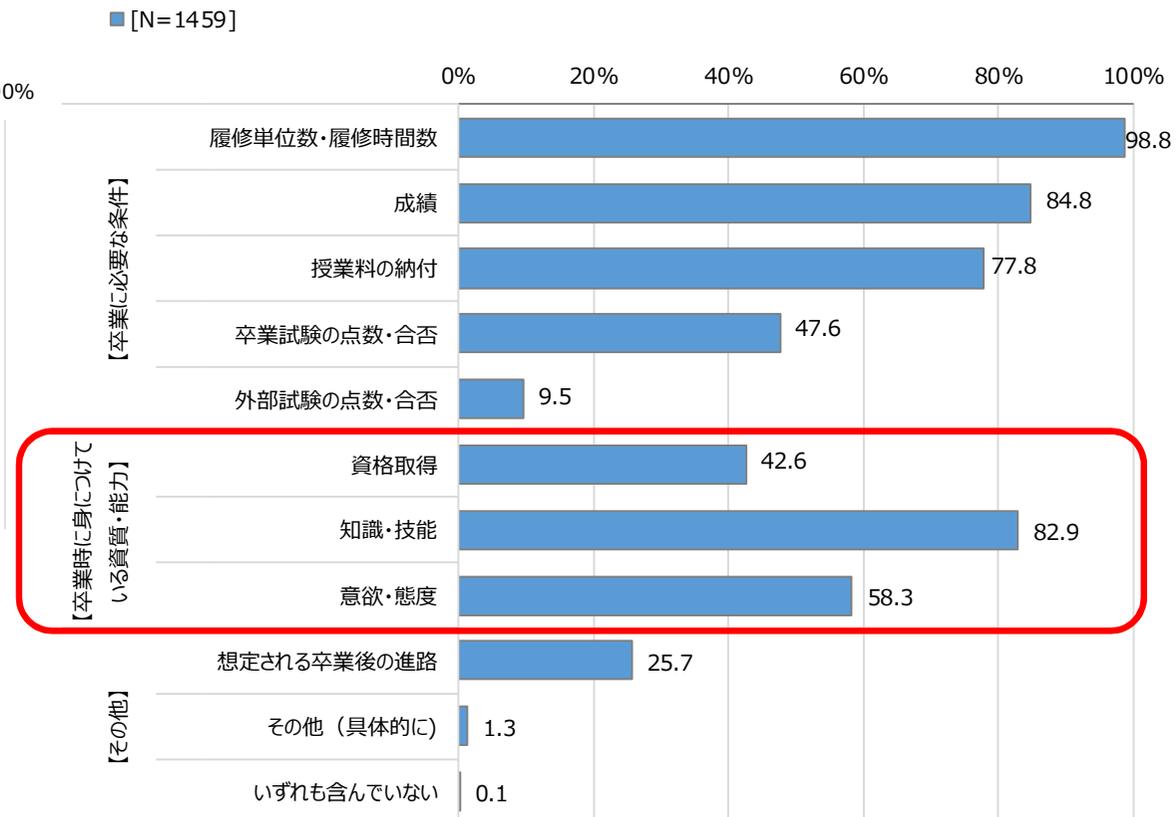


図 卒業の認定に関する方針・要件に含まれる内容



(注)「卒業の認定に関する方針・要件」は、学生が身に付けるべき資質・能力の目標を明確にし、卒業を認定するために必要な学習成果(「何ができるようになるか」)を具体的に示したもののほか、広く卒業認定の際の条件を指す。

(参考) 調査結果：教育課程編成方針の設定状況

- 教育課程編成に関する方針は、95%以上の学校が何らかの組織単位で設定。
- 教育課程についても、「卒業の認定に関する方針・要件の各事項との対応」や「各科目の履修時期と各年次の関係」等、構造的・体系的に整理されている学校が多い。(元年度調査)

図 教育課程編成方針の設定状況

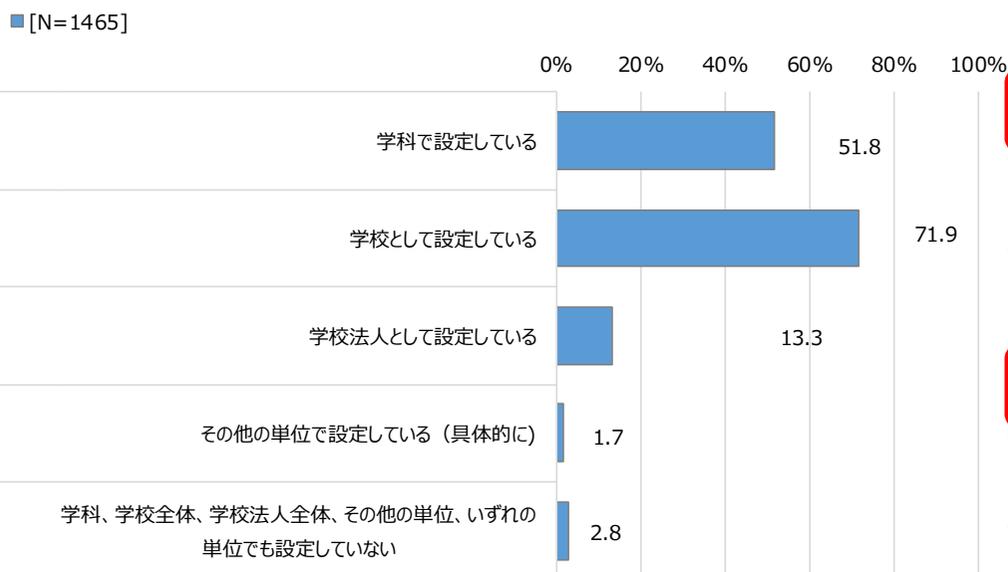
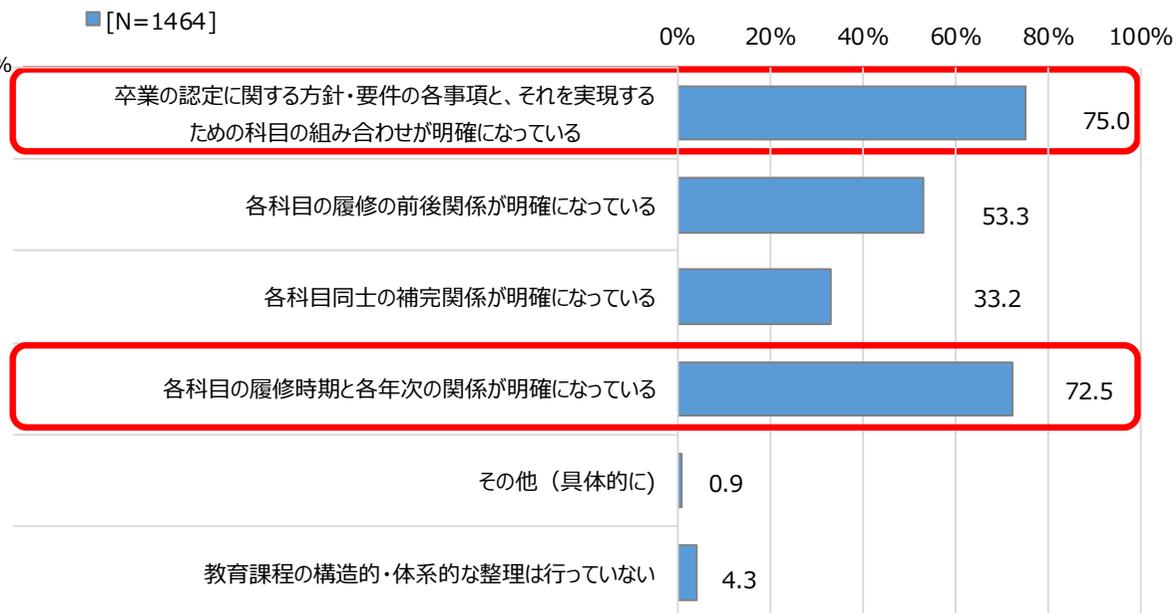


図 教育課程の構造的・体系的な整理状況



(参考)調査結果:シラバスの作成状況

- 87.2%の学科が「すべての科目でシラバスを作成し、統一している」。修学支援新制度の対象機関として申請していない学校についても90%以上の学校が何かしらの科目でシラバスを作成。
- シラバスの活用については、「教員の授業計画のため」が最も多い。
- フォーマットを統一している学校のシラバスに含まれる事項は、「当該授業科目における学習の到達目標」、「成績評価の方法・基準」、「科目で取得できる単位数」、「科目を担当する具体的な教員名」、「各回の授業の詳細な内容」を挙げる学校が多い。(元年度調査)

図 シラバスの作成とフォーマットの統一

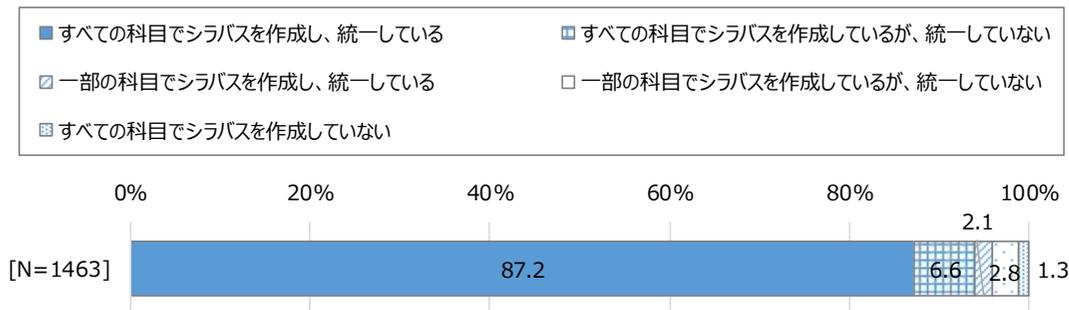


図 シラバスの活用の想定

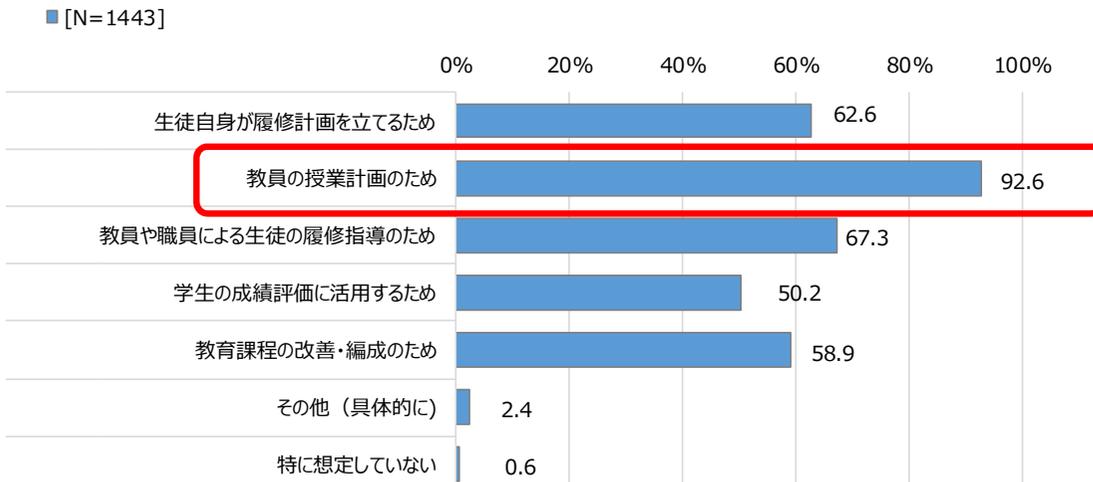
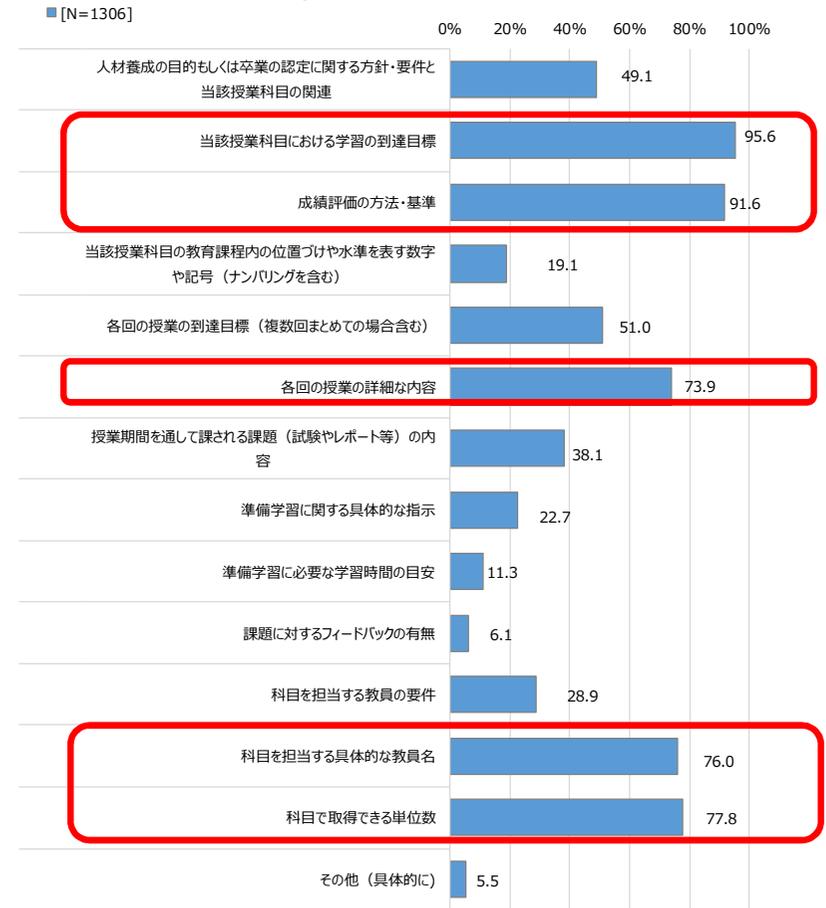


図 教育課程の構造的・体系的な整理状況



(参考) 調査結果：授業時数及び企業内実習の状況

- 授業時数の実績については、「講義」は「500～1000時数未満」、「学内での実習・演習（企業等と連携のあるもの）」は「実施していない」、「学内での実習・演習（企業等と連携のないもの）」は「500～1000時数未満」、「企業内実習」では「実施していない」が最も多い。
- 実施している企業内実習については、「企業内実習（法令義務）」が最も多く、「企業内実習（非法令義務）の職場体験型インターンシップ」がそれに続いている。企業内実習を実習しない理由に関しては、「学内の実習・演習やその他の科目により、十分に職業人を育成できると考えるため」が最も多いが、回答がばらける傾向があった。（元年度調査）

図 授業時数の実績

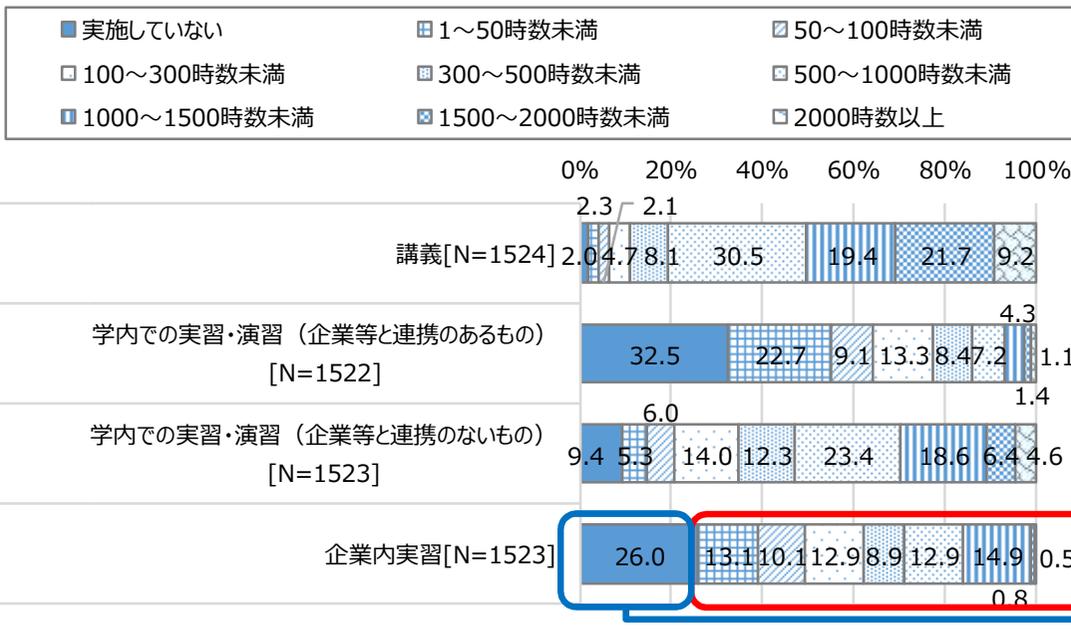


図 企業内実習の種類

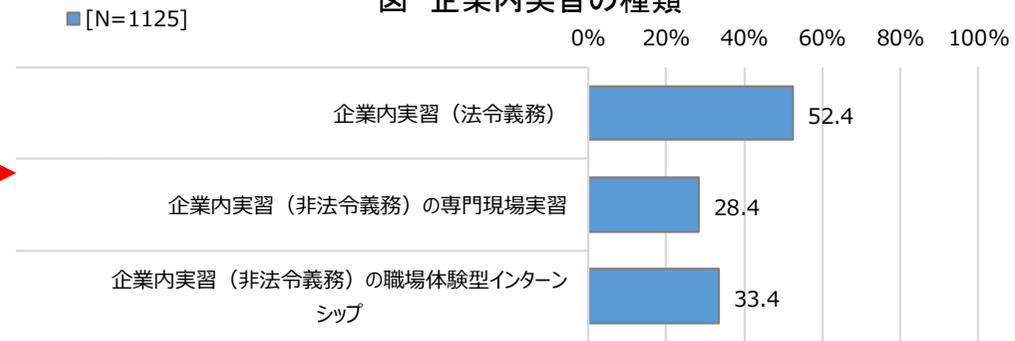
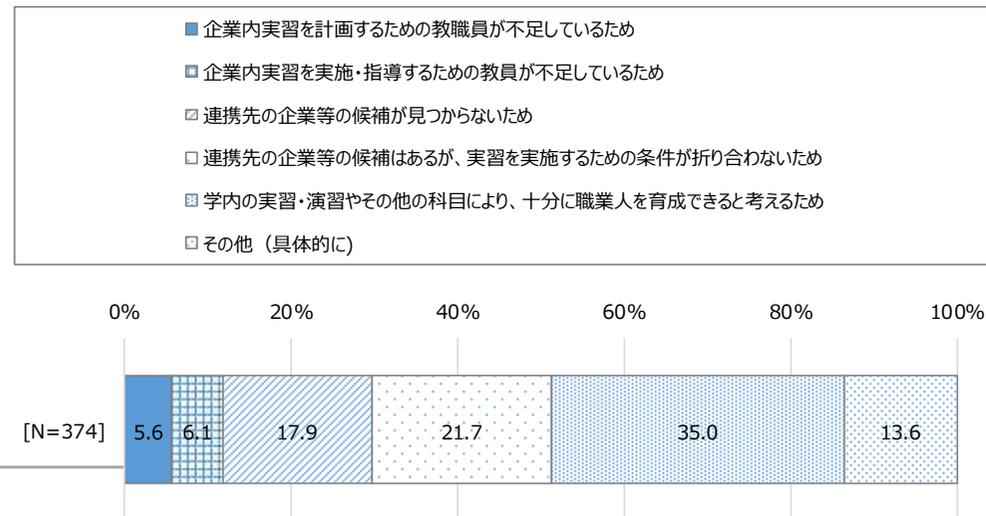
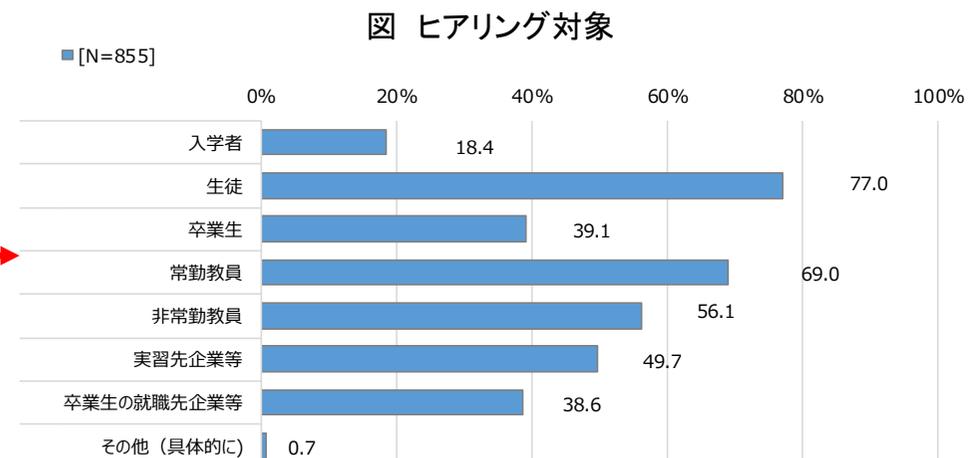
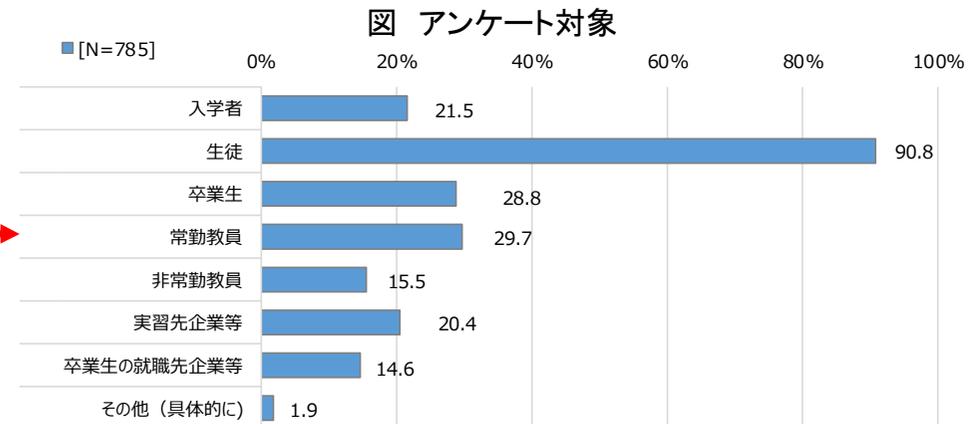
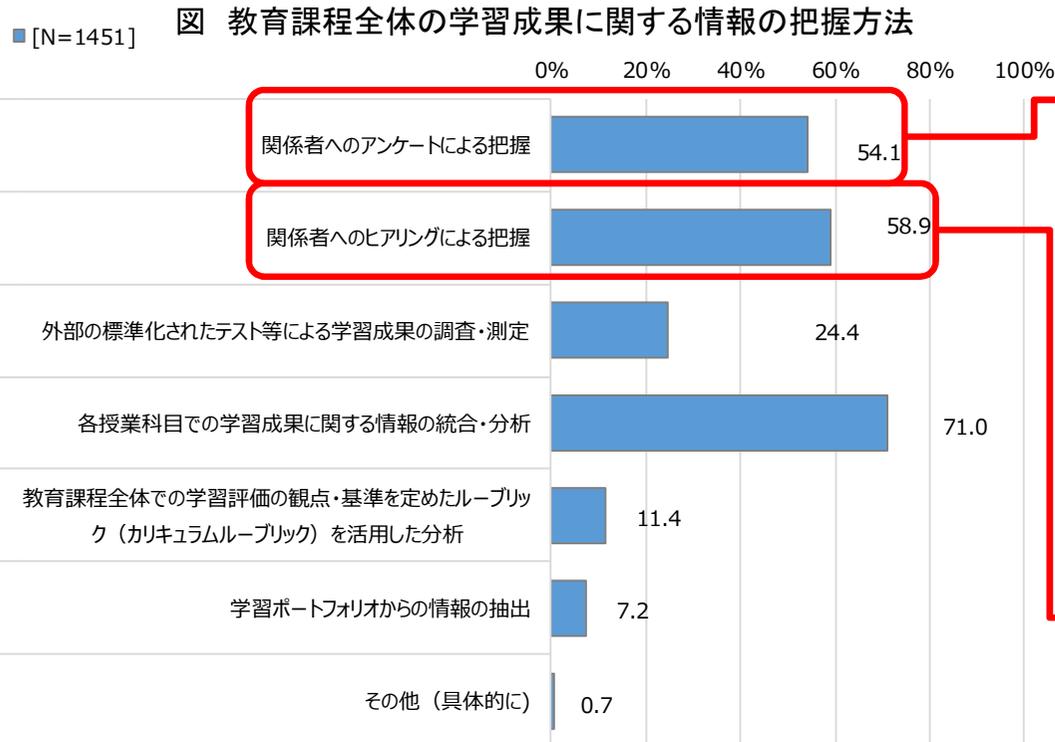


図 企業内実習を実施しない理由



(参考)調査結果:学習成果に関する情報の把握活用

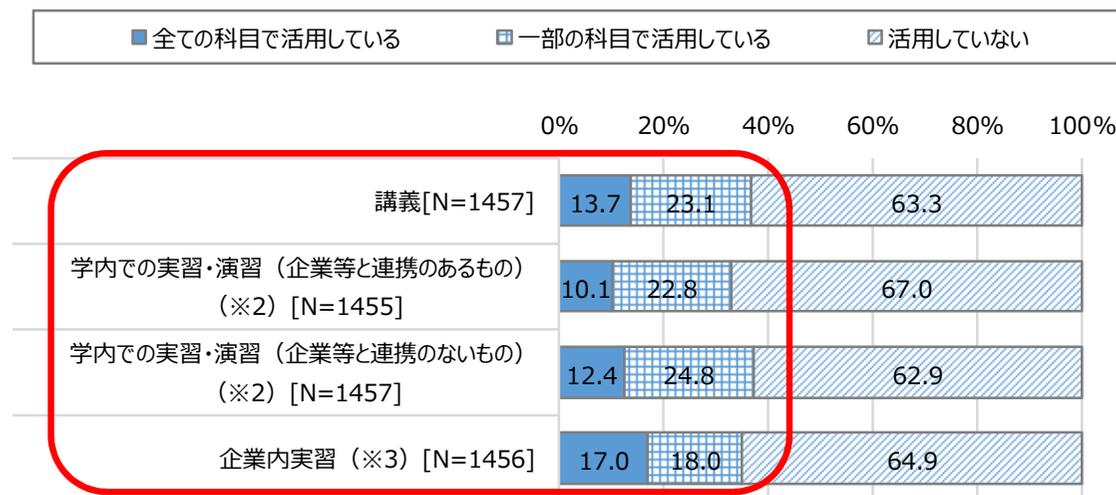
- 教育課程全体の学習成果に関する情報の把握方法は、「各授業科目での学習成果に関する情報の統合・分析」が最も多く、「関係者へのヒアリングによる把握」、関係者へのアンケートによる把握」と続く。
- 「卒業生」「常勤教員」「非常勤教員」「実習先企業等」「卒業生の就職先企業等」は、アンケートと比較してヒアリングを実施している割合が高い。(元年度調査)



(参考) 調査結果：ルーブリック評価の活用状況

- 各科目の成績評価におけるルーブリックの活用状況については、「講義」「学内での実習・演習（企業等と連携のあるもの）」「学内での実習・演習（企業等と連携のないもの）」「企業内実習」の各項目において、ルーブリックを一部でも使用していると回答した学校はいずれも40%以下。
- 一方で、科目の成績評価において一部でもルーブリックを活用している学校は、活用していない学校に比べ、学習成果に関する情報を把握・活用している割合が高く、総合的な情報把握・活用が進んでいることが示唆される。（元年度調査）

図 各科目の成績評価におけるルーブリック評価の活用状況



(参考) 調査結果：教職員研修

- 教職員研修について、常勤教員に関しては「専攻分野における実務に関する研修」「指導力の修得・向上に関する研修」について「参加を義務付けている」の割合が大きい。
- 非常勤教員、職員に関しては、研修を義務付けている割合が低く、「研修を設定しない」割合が大きい。

図 常勤教員への研修参加の義務付け・推奨

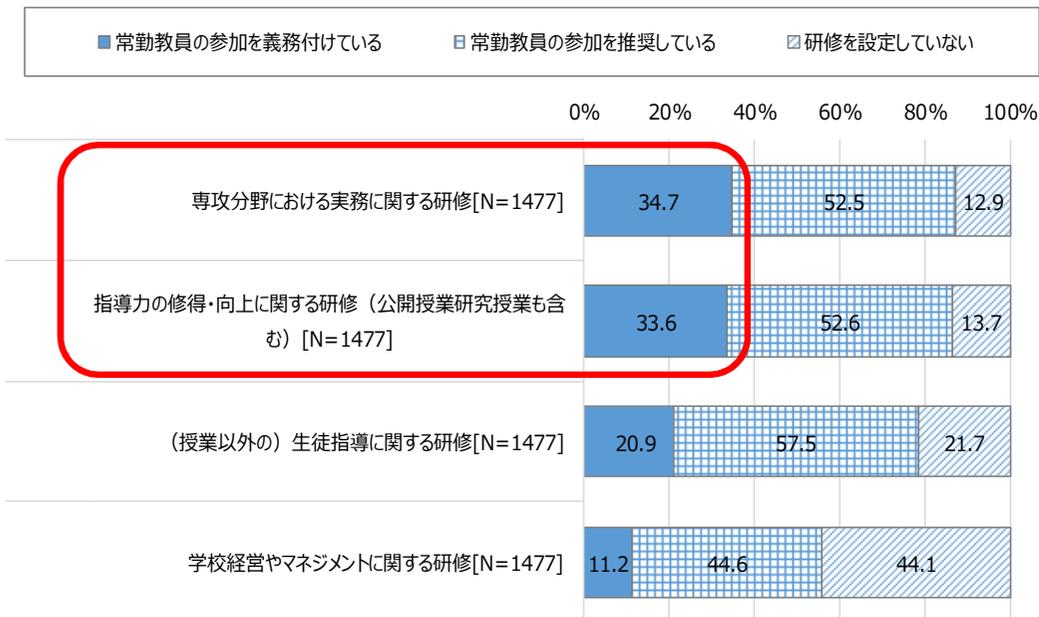


図 非常勤教員への研修参加の義務付け・推奨

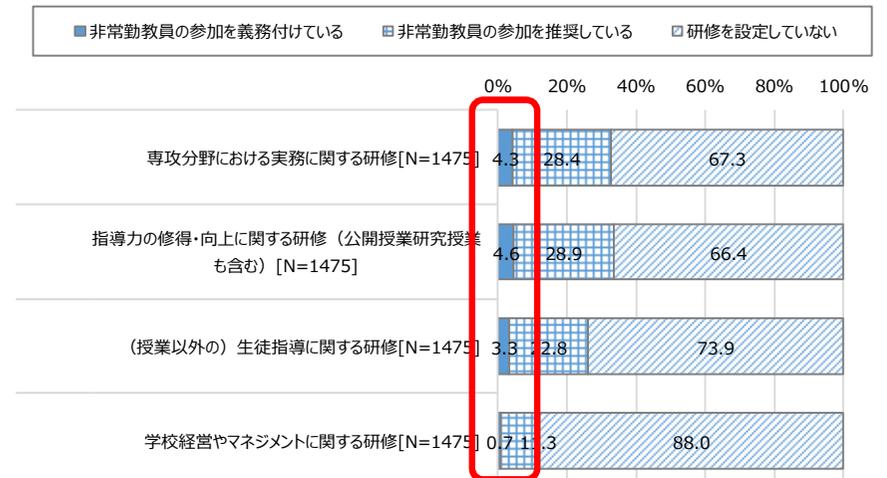
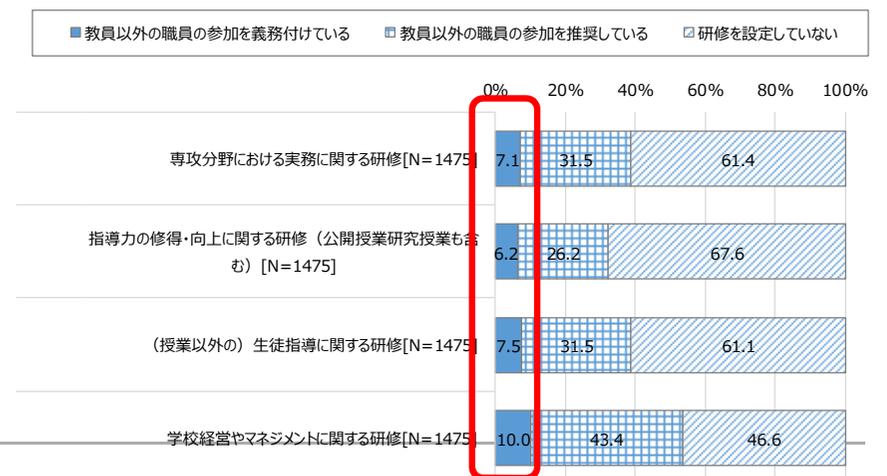


図 職員への研修参加の義務付け・推奨



(参考)調査結果：各事項の見直し、周知・公開の状況

- 職業教育マネジメントに係る事項について、「教育課程の編成」「各授業科目の内容」に関しては「直近5年間で見直しを行い、内容を変更した」の割合が高い。
- 周知・公開については、「学校のウェブサイトにて公開している」「教職員に周知している」「生徒に周知している」学校が比較的多く、「連携先の企業等に周知している」学校は相対的に少ない。(元年度調査)

図 直近5年における職業教育マネジメントに係る事項の見直し状況

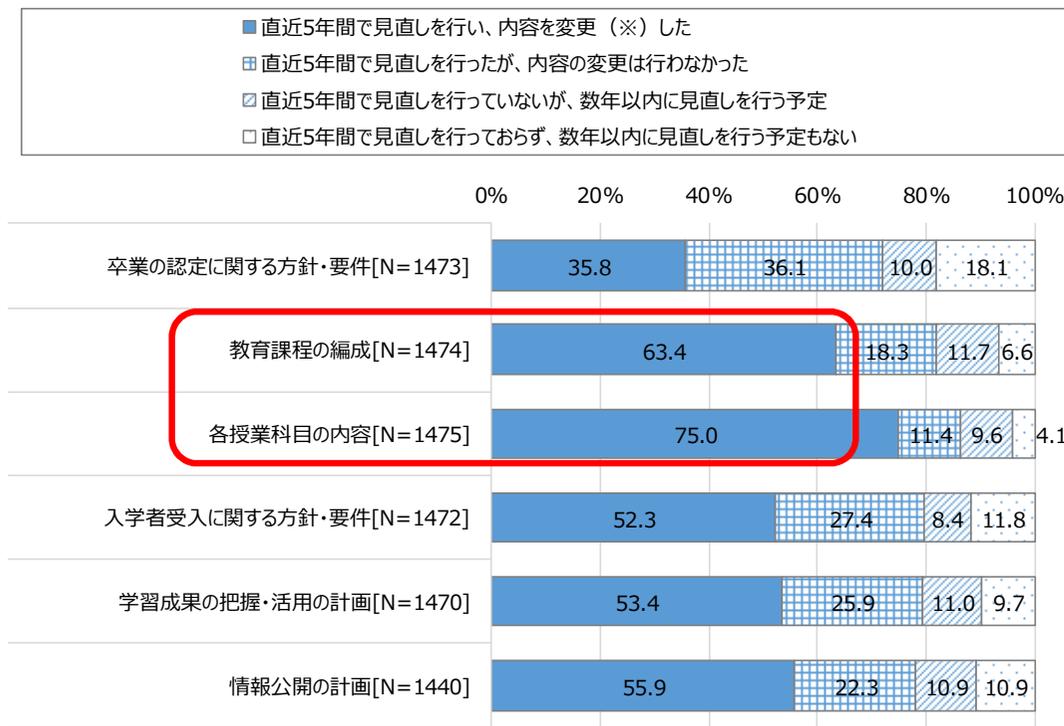
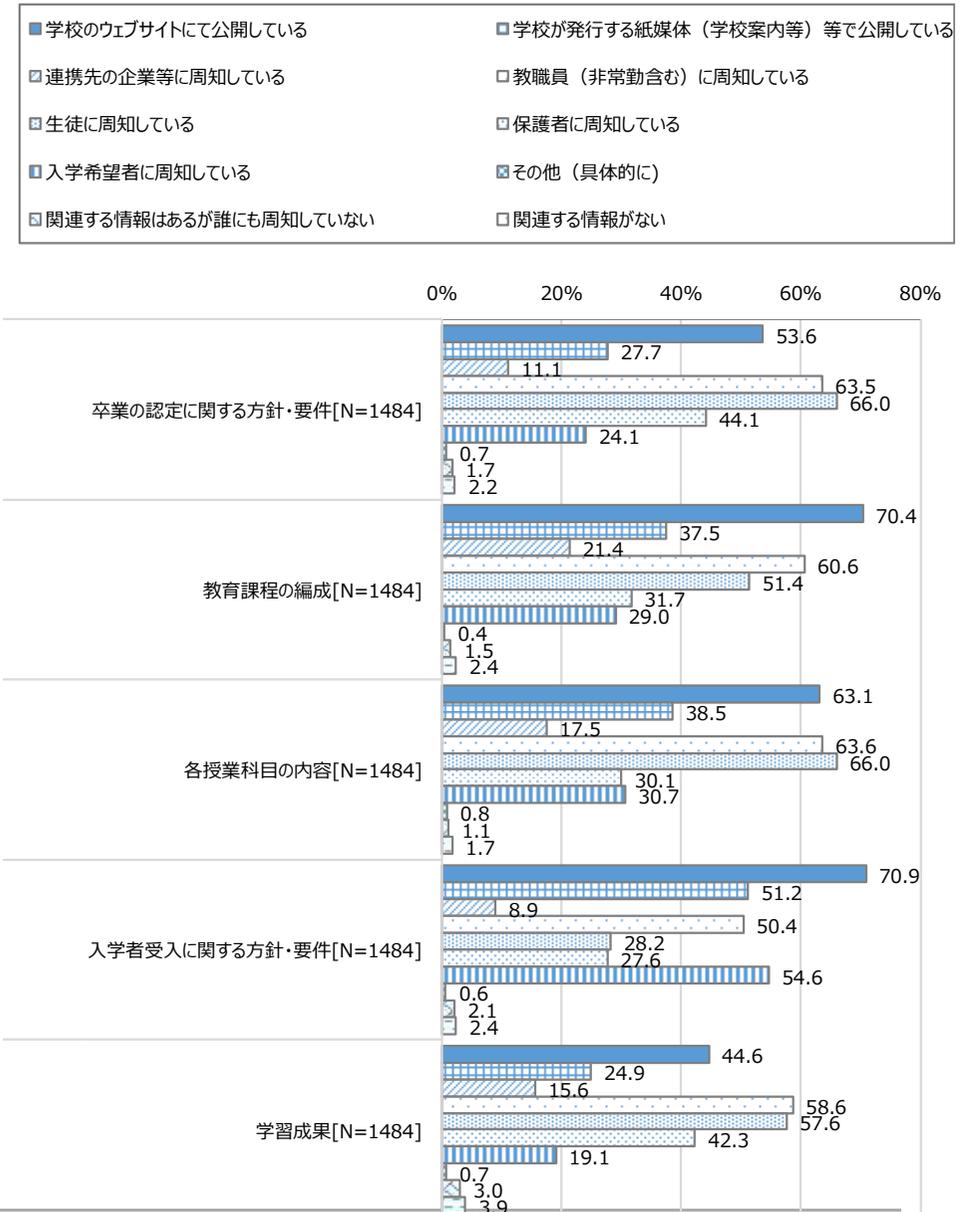


図 職業教育マネジメントに係る事項の周知・公開状況



(参考)調査結果:職業教育マネジメントの実施体制

- 職業教育マネジメントに関して、それを主要な議題として専門で扱う会議体を設置しているかについては、学校単位で職業教育マネジメントに取り組む学校の約7割が設置。
- 職業実践専門課程の認定学科がある学校においては約8割が設置。(2年度調査)

図 職業教育のマネジメントについて扱う会議体の設置

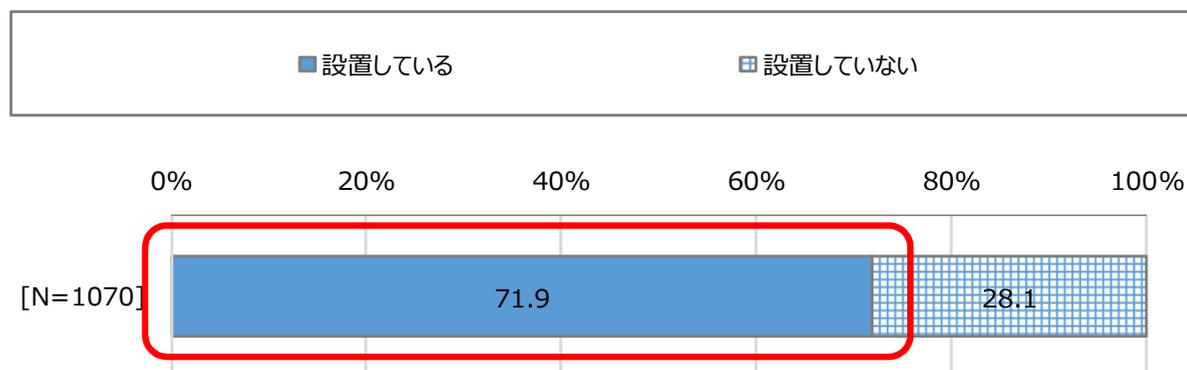
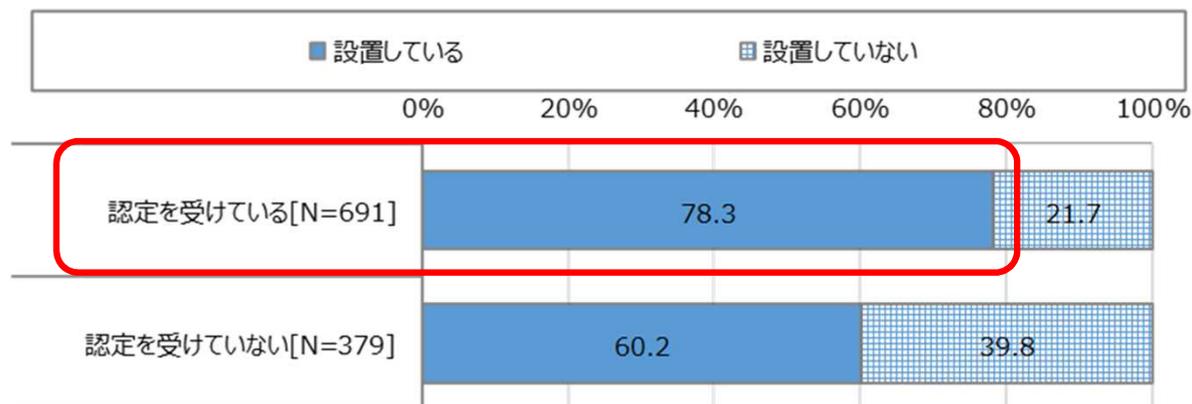


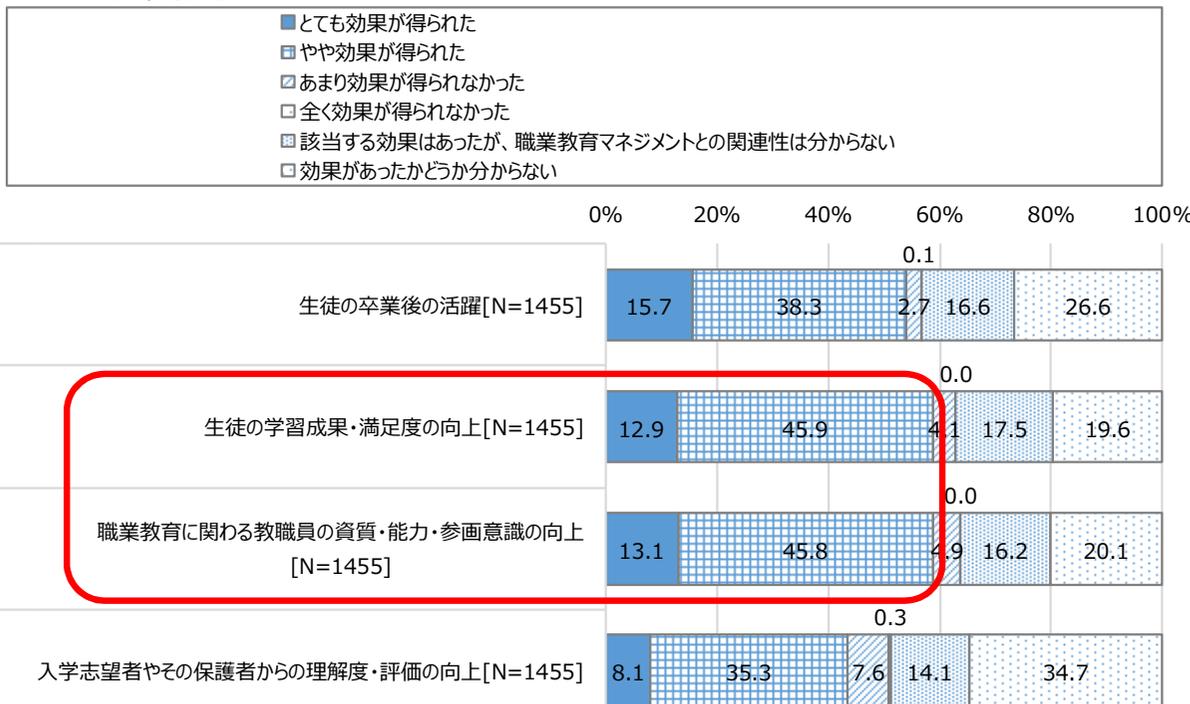
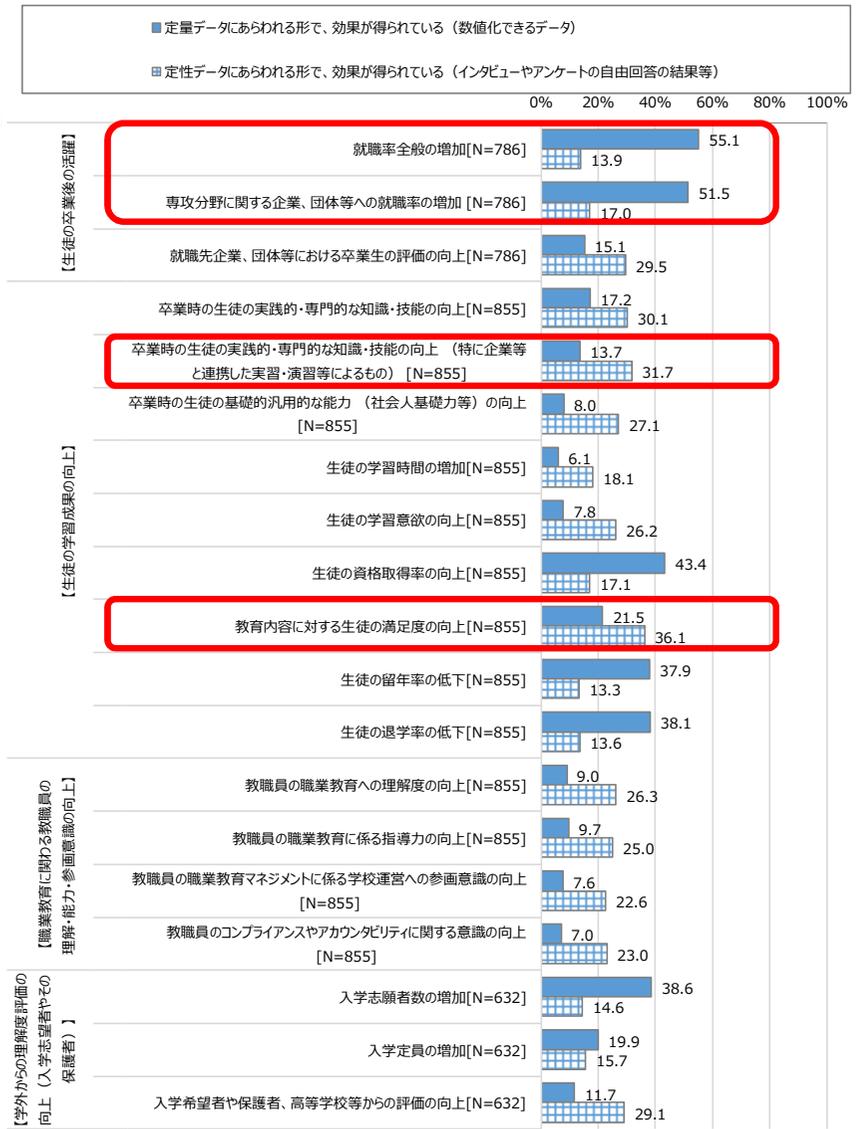
図 職業教育のマネジメントについて扱う会議体の設置
(職業実践専門課程の認定有無別)



(参考) 調査結果：職業教育マネジメントの効果

- 職業教育マネジメントを実現するための取組の効果があったのは、「生徒の学習成果・満足度の向上」、「職業教育に関わる教職員の資質・能力・参画意識の向上」が多い。
- 定量データ現れる効果が得られているのは、「就職率全般の増加」、「専攻分野に関する企業、団体等への就職率の増加」、「生徒の資格取得率の向上」。定性データに現れる効果が得られているのは、「教育内容に対する生徒の満足度の向上」、「卒業時の生徒の実践的・専門的な知識・技能の向上（特に企業等と連携した実習・演習等によるもの）」（元年度調査）

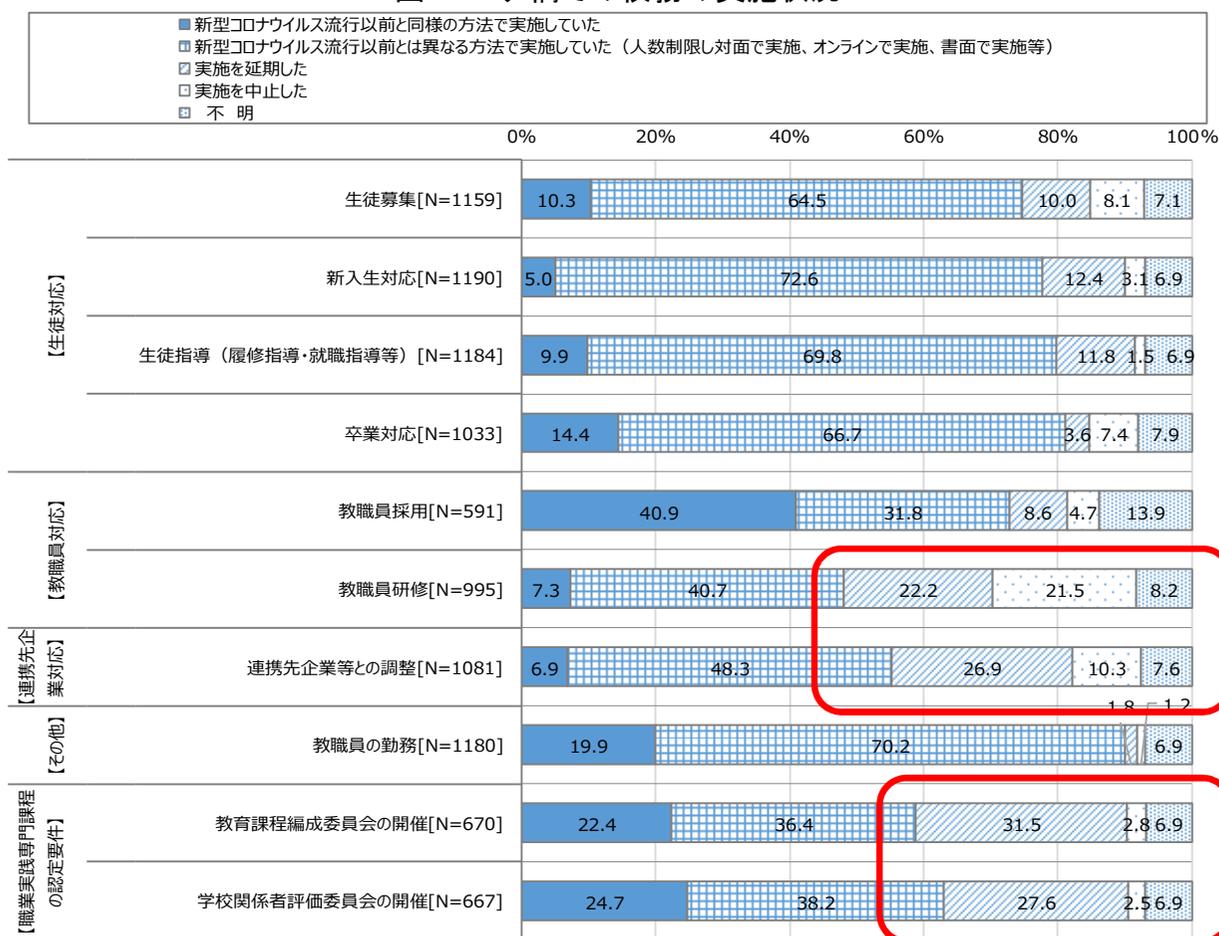
図 職業教育のマネジメントの具体的な効果



(参考)調査結果:コロナ禍での対応

- 2020年4月の緊急事態宣言下、「生徒募集」「新入生対応」「生徒指導」「卒業対応」「教職員の勤務」といった学校運営上不可欠な活動については何らかの形で活動を継続。
- 一方で、「教職員研修」「連携先企業等の調整」「教育課程編成委員会の開催」「学校関係者評価委員会の開催」といった長期的な教育の質向上に資する活動は延期・中止される割合が大きく、職業教育マネジメントへの影響が懸念される。(2年度調査)

図 コロナ禍での校務の実施状況



2.職業実践専門課程の質保証・向上のための実態調査

事業目的及び概要

■ 本事業の背景(職業実践専門課程の質保証への課題認識)

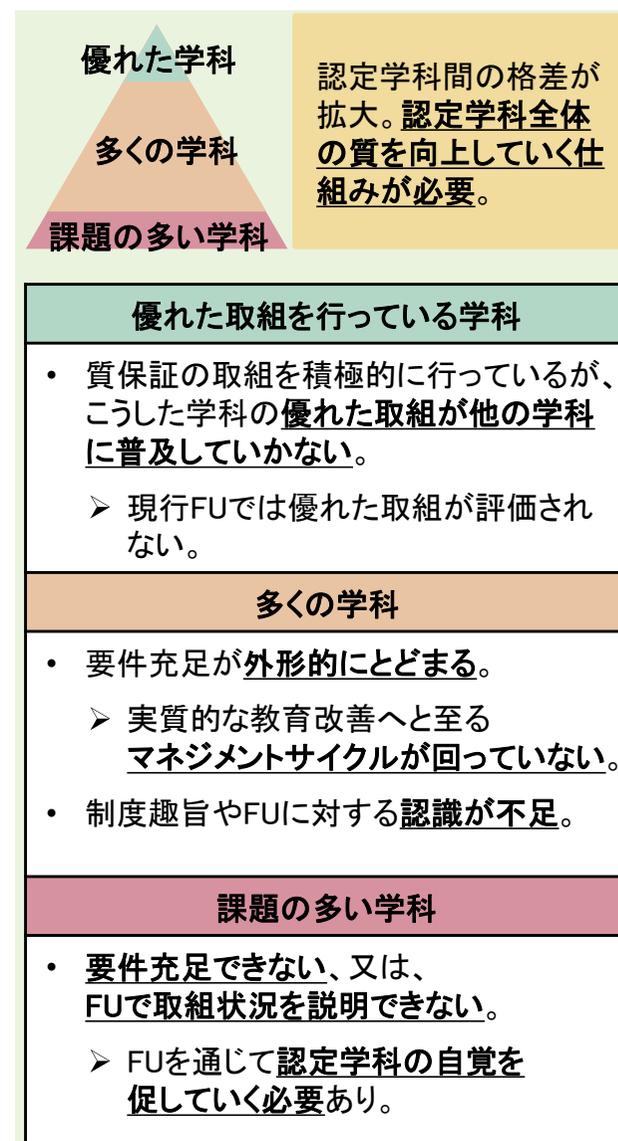
- 認定学科は、認定後引き続きその要件に適合していることについて、認定後3年を経過する毎に別紙様式4を提出(以降フォローアップとし、FUと表記する)することとされている。しかしながら、文部科学省において最初実施されたFUにおいて、認定要件を充足しているか等の外形的審査には有効であるものの、認定要件で示される趣旨を踏まえた有機的連携のもとに運用され、実質的に機能しているか(認定要件の実質化)を十分に確認することが困難である等の課題(認定要件の実質化の問題)が見られた。また、別紙様式4の記載を確認することで実施される現行のFUでは要件充足の実質的な取組を確認することができない等の課題も認識された。

■ 過年度調査の結果(H30-R01認定要件等の充足状況を確認する調査を実施)

- 実質化を妨げている大きな要因として、(1)認定要件の充足を教育の質向上へつなげる取組(マネジメントサイクル)を自覚的に実施していない、(2)認定要件の趣旨(要件が求める質保証の取組)に対する十分な理解がないこと等が分野共通の理由ではないかという指摘がなされた。
- 認定学科として質保証の優れた取組を行っている学科とそうではない学科の間の格差が拡大している現状も指摘された。

■ 本事業の目的

- 本事業では、職業実践専門課程の質保証を着実に実施するため、効果的・効率的なFUの見直しに向けて以下を行う。
 - 事例調査①FU見直しに向けた実証
 - 事例調査②学校等ヒアリング調査
 - 有識者会議開催



※本調査では、認定要件の「充足」を「認定要件を満たしていること」、「実質化」を「認定要件を外形的に充足するだけでなく、認定要件の趣旨を実現するための取組を行い、職業実践専門課程として質の向上を目指すこと」とする。

※本事業からも、令和2年度「職業教育マネジメントにおける教育課程・学習成果等に係る実証研究調査」に調査項目を盛り込み。

事例調査①FU見直しに向けた実証(結果①各学科評価)

- 対象(合計436学科 ※学科数は当社確認)
 - 平成29年文部科学省告示第22号において認定された学科(220学科)
 - 平成26年文部科学省告示第59号において認定された学科のうち文化・教養学科(216学科)
- 審査結果
 - 今年度の調査対象である436学科の評価結果は以下の通りであった。
 - A) 認定要件を充足し、おおむね実質化していると推測される学科:
106学科(24.3%)
 - B) 認定要件を充足していると推測されるが、実質化していることが十分に確認できない学科:
178学科(40.8%)
 - C) 認定要件を充足できていないと推測される学科、提出資料を通じて充足を説明できていない学科:
152学科(34.9%)

図 認定年別の審査結果

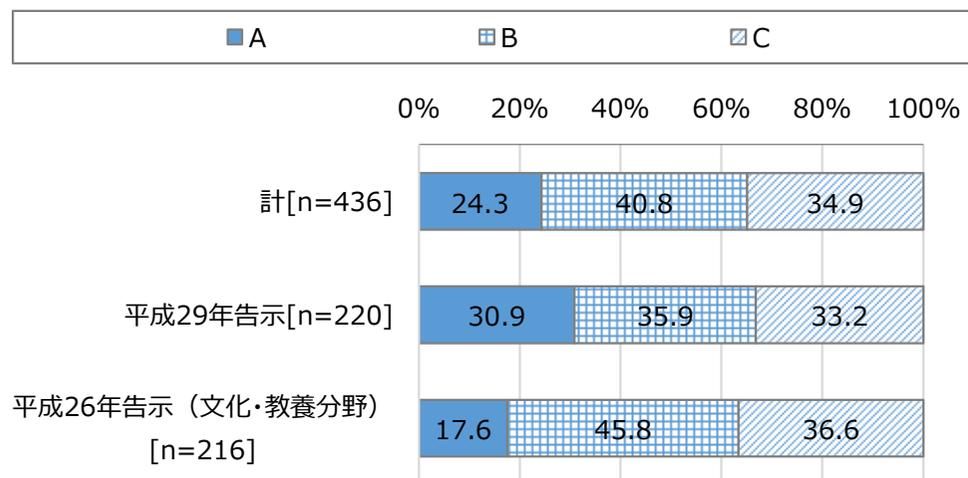


表 分野別の審査結果

| | A | B | C | 計 |
|------------------|-----|-----|-----|-----|
| 工業分野 | 19 | 13 | 17 | 49 |
| 農業分野 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 医療分野 | 20 | 13 | 11 | 44 |
| 衛生分野 | 1 | 5 | 9 | 15 |
| 教育・社会福祉分野 | 5 | 18 | 6 | 29 |
| 商業実務分野 | 9 | 23 | 14 | 46 |
| 服飾・家政分野 | 3 | 0 | 5 | 8 |
| 文化・教養分野(平成29年告示) | 11 | 7 | 11 | 29 |
| 文化・教養分野(平成26年告示) | 38 | 99 | 78 | 215 |
| 計 | 106 | 178 | 152 | 436 |

事例調査①FU見直しに向けた実証(結果②FU手続きの検証結果)

その他、FU手続き全般の実証を行い、以下の示唆が得られた。

■ 学科記入シートの様式について

- 今年度の学科記入シートは、様式の改善により、学校側が記載しやすくなったのではないか。
- 一方、記載、記述の優劣で実態が判断されることにならないように工夫が必要。

■ エビデンス資料について

- 教育課程編成委員会等の議事録等が一律でないことから、単純な調査では対応できず、時間を要した。
- 別紙様式4と内容や年月日が、エビデンス資料と一致していない(そもそも別紙様式4の時点が学校によってまちまちである)。
- なぜその資料をエビデンスとして求めるのかについて、学校側に理解をしてもらう必要がある。
- 学則軽視と思われる事例が見られた。職業実践専門課程における教育課程の学則上の位置づけについて明示が必要ではないか。

■ 各学科の個別評価について

- 学校／都道府県の提出時書類チェックが不十分と推測され、調査の難易度が高まった。書類不備が原因による低評価が多数あった。
- 今後のFUでも個別評価を行うのであれば、学校側にも基準を示す必要がある。
- 定量的な評価項目が少ないことで、判断が難しくなる。評価の定量化が必要ではないか。
- 判断基準の優先順位を明確に決定すべきである。

■ FU実施体制

- FU対象学科数／年を逡減させていく必要がある。
- 実質化状況まで確認するのであれば、十分な人員体制が必要である。
- 一方、将来的には都道府県の無償化審査と組み合わせて、都道府県に関与を求めることも必要ではないか。

■ 学校評価との関係性について

- 自己評価、学校関係者評価、第三者評価との関連から、学校運営、教育活動の一環としてFUを体系的に位置づける方法を検討すべきではないか。

■ 職業実践専門課程全体について

- 本制度の認知度が極めて低く、国民(高校生、高校教員、企業、保護者等)に知られていない。職業実践専門課程が他の学科とどのように差別化されているのかを明確にすべき。
- 企業等と連携した取組状況において、分野別の課題がわかかってきている。分野別の対応方策を国から示すべきではないか。

■ その他

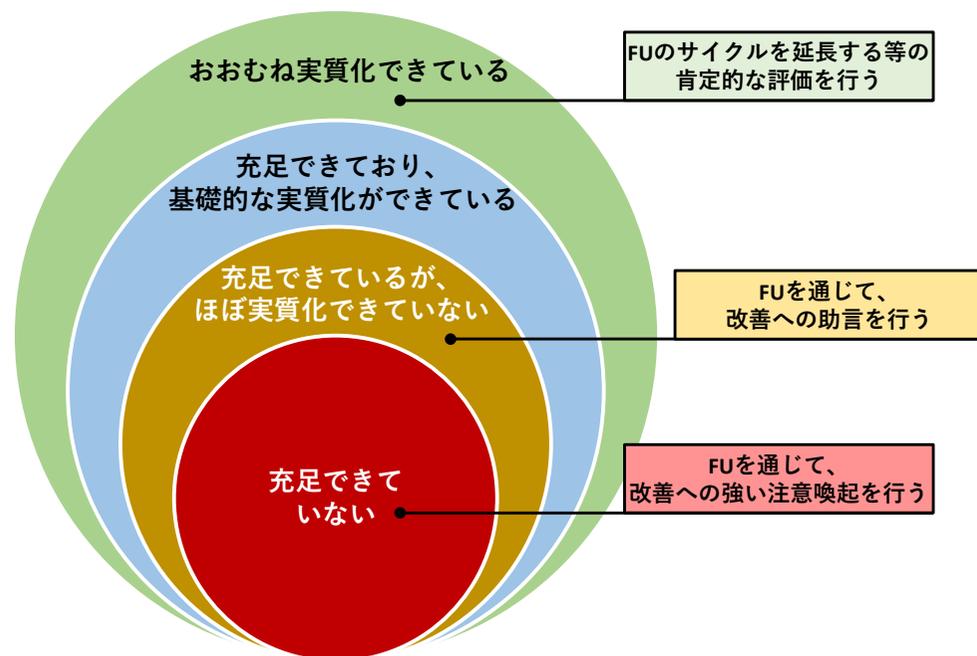
- 自校のどの学科が認定学科かを十分に理解していないと推測される学校があった。
- 都道府県の中にも、自県の認定学科を把握していないと推測されるケースが見られた。
- 都道府県の中には、資料の提出遅延、提出不備が著しいケースがあった。

調査全体のまとめ(示唆①)

■ FUの目的の再整理、周知の必要性

- FUでは、最低限充足の可否は確認すべき。一方、実質化状況についても一定程度判断すべきではないか(必要に応じて認定学科に助言すべきではないか)。しかしながら、実質化状況も確認するためには、そのための人員体制の整備が必須。
- FUサイクルの計画的な延長を行うなどして、FU対象数/年を減少させていく必要がある。
- 実質化がおおむねできている学科については何らかの肯定的な評価を行ってはどうか。

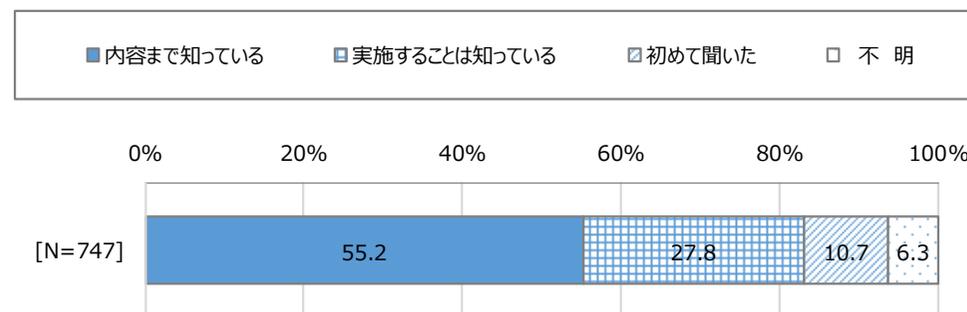
図 職業実践専門課程の現状とFUの結果活用のイメージ



■ FUの趣旨(認定取消の可能性も含めた理解)を学科(学校、都道府県)と改めて共有すべきではないか。

- 都道府県に対して、令和2年度認定要件充足状況等調査の結果の全体概要(都道府県別提出資料の不備の説明含む)、各学科個別評価を文部科学省よりフィードバックしてはどうか。
- その際、令和4年度以降FU方法を見直す旨を周知してはどうか。

図 フォローアップの認知状況(令和2年度「職業教育マネジメントにおける教育課程・学習成果等に係る実証研究調査」より)



調査全体のまとめ(示唆②)

- 都道府県を通じて、FUの趣旨の普及啓発を進めてはどうか。
- 都道府県、学校(学科)の両方に普及啓発する必要性が認められた。
- しかしながら、学校(学科)は、職業実践専門課程としての改善意欲に差があるため、まずは都道府県に対する普及啓発を中心に実施してはどうか。

- 職業実践専門課程の認定要件等についても、要件追加・修正等の改正を検討してはどうか。

図 普及啓発資料のイメージ(本事業成果物「職業実践専門課程事例・ポイント集」改訂版より)

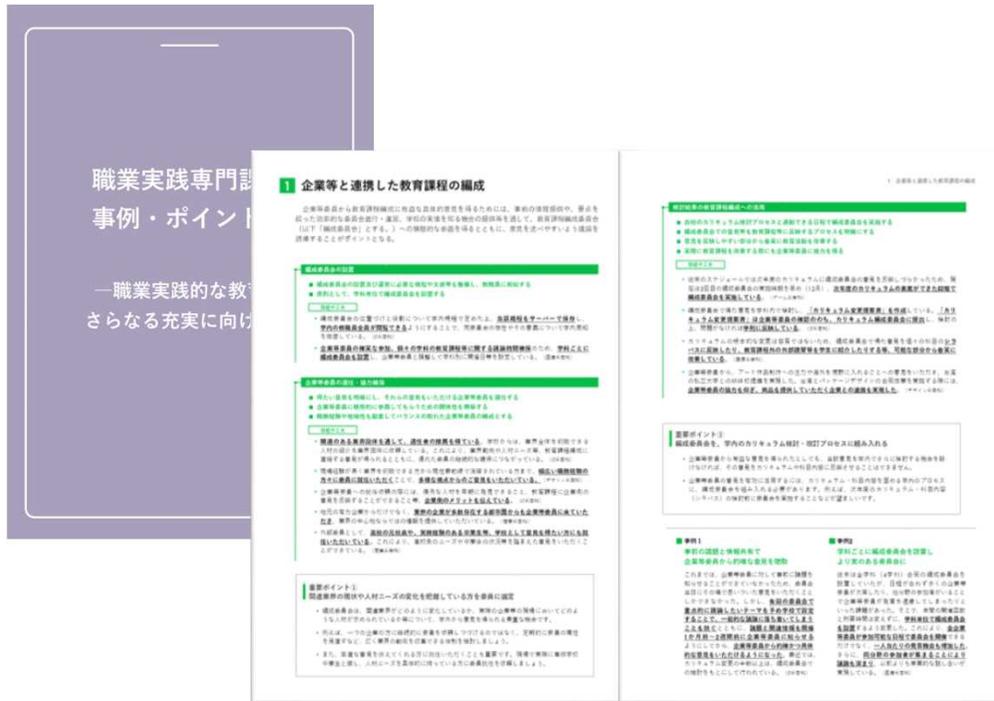
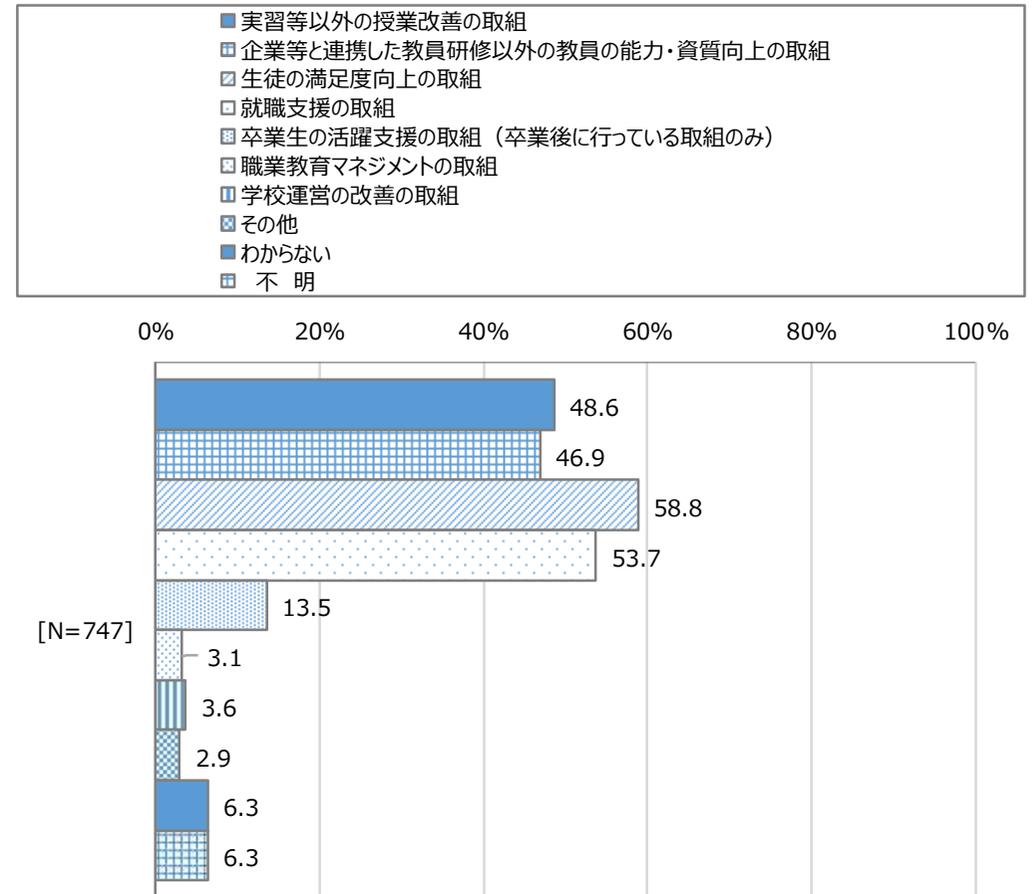


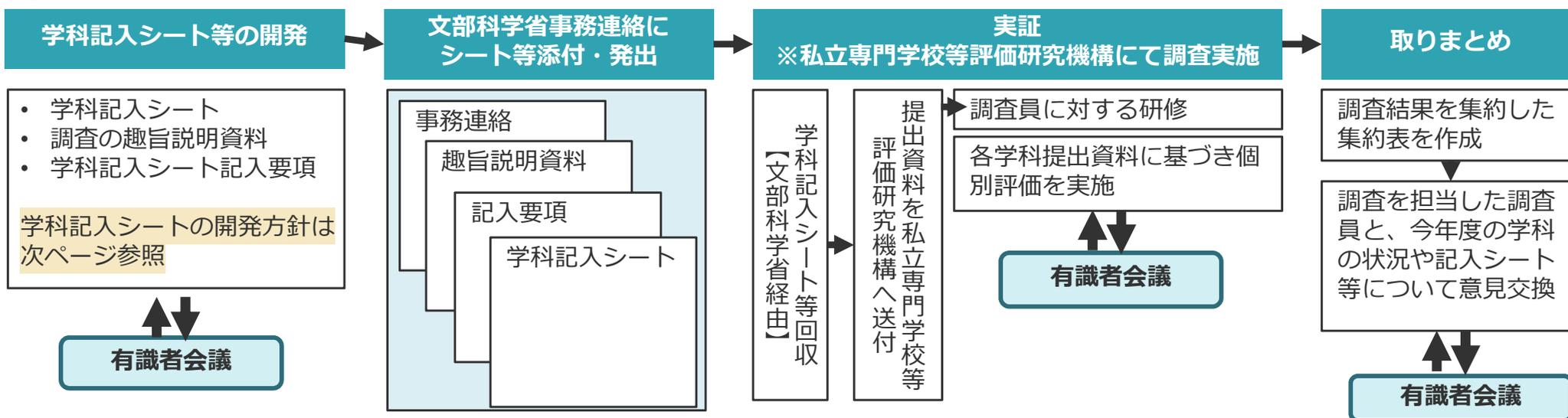
図 「職業実践専門課程の認定学科として何を評価してもらいたいですか。」の回答状況(令和2年度「職業教育マネジメントにおける教育課程・学習成果等に係る実証研究調査」より)



(参考)事例調査①FU見直しに向けた実証(調査概要)

| | |
|-------|---|
| 調査目的 | <ul style="list-style-type: none"> 効果的・効率的なFU方法を試行し、方法の妥当性を検証する。 |
| 調査対象 | <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度(1,373学科)及び平成28年度認定学科(240学科) ※ただし、効率的なFU方法の試行のため、対象学科を約3分の1程度(平成25年度分は文化・教養分野の学科に限定)に絞り込む。 |
| 調査手法 | <ul style="list-style-type: none"> 認定学科に対する書面調査(文部科学省と連携し、調査発出・調査票回収を実施。)(主な手順のフローは下図参照) |
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"> 認定要件の充足状況及び要件充足のためのマネジメントサイクルの取組 認定要件のうち、企業等と連携した実習等に係る取組状況を深掘り(記述式等) ※学校の自己点検と深掘り調査を組み込んだ調査シートを開発し、効果的・効率的な方法を試行(詳細は次ページ参照) |
| 分析内容 | <ul style="list-style-type: none"> 充足状況を調査項目ごとに集約。 企業等と連携した実習等の項目を中心に、総合的に学科の取組状況を3段階(おおむね実質化できている、充足できている、充足が確認できない)で評価。 |
| 結果の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 充足状況を一覧化した集約表を作成。 有識者会議での検討材料とするため、総合的な評価ごとにその理由や現状を分析。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 調査結果を文部科学省と連携して都道府県経由で認定学科にフィードバックするなど、調査対象学科のFUに対する認識を向上させる仕組みを提案。 |

主な手順のフロー



(参考)事例調査①FU見直しに向けた実証(学科記入シートの改訂)

- 今年度は効果的・効率的なFUの実証を行うため、過年度調査結果を踏まえ、学科記入シートを下図のように改訂。
- 負担が少ない効率的な方法で、認定学科の取組状況を効果的に把握することができるかを、第三者評価業務に関する知見を有した者が確認・評価。

現行のFUと過年度調査及び令和2年度の方針

| | 現行FU | 過年度調査(平成30年度) | 過年度調査(令和元年度) | 令和2年度の方針 |
|------|--|---|--|--|
| 確認資料 | <ul style="list-style-type: none"> 別紙様式4 | <ul style="list-style-type: none"> 別紙様式4 学科自己点検結果記入シート ○△×で自己点検結果を入力。エクセル形式。 エビデンス資料 教育課程編成委員会等の議事録 | <ul style="list-style-type: none"> 別紙様式4 学科自己点検結果記入シート改訂版 ○×で自己点検結果を入力。エビデンス資料から関連部分を転記。記述式で学科が説明を記入する欄を追加。ワード形式。 エビデンス資料 教育課程編成委員会等の議事録、学則 | <ul style="list-style-type: none"> 自己点検(○×で自己点検結果を記入)と記述式を組み合わせたシートとする。 ✓ 学科による自己評価を基本とする。 |
| 確認方法 | <ul style="list-style-type: none"> 提出された別紙様式4を目視で確認。 | <ul style="list-style-type: none"> 別紙様式4、エビデンス資料と記入シートを突合。 記入シートの内容を集約した集約表を作成。各学科についてコメントを記入して評価。 | <ul style="list-style-type: none"> 記入シート中心に確認作業を実施。シート内容に問題があった場合にのみ、別紙様式4、エビデンス資料を確認。 記入シートの記入の集約表を作成。 記述されたマネジメントサイクルの状況から、学科の取組状況を3段階で評価。 | <ul style="list-style-type: none"> 調査のねらいを回答者に明確に伝える設計とする。 ✓ 記述式の項目を記入者の立場からわかりやすく分割。 ✓ 記入例を豊富に記載し、学科の取組を拾いやすい様式に変更。 |
| 主な特徴 | <ul style="list-style-type: none"> 項目が多数に渡り、<u>確認に時間がかかる</u>。 <u>認定要件の外形的な充足状況しか確認できず、実態が不明</u>。 各学科の取組状況を<u>一覧化できない</u>。 | <ul style="list-style-type: none"> 自己点検を行わせることで、<u>学科が取組状況を反省することができた</u>。 エビデンス資料との突合により、<u>認定要件が実質化されている学科とそうではない学科が浮き彫りとなった</u>。 集約表で<u>学科の取組状況を比較可</u>。 一方、<u>突合に時間がかかるだけではなく、突合が不可能な場合があった</u>(エビデンス資料との対応関係が不明等)。 エクセルのセルの幅が拵げられておらず、記述が隠れてしまった。 | <ul style="list-style-type: none"> 転記により、エビデンス資料との<u>突合時間が大幅削減</u>。 3段階で評価することで、<u>認定学科間の格差の実態が明らかとなった</u>。 <u>記述式のため現状を具体的に把握可能</u>。認定要件の実質化において特に優れた学科と標準的な学科の違いを可視化。 ✓ 認定要件を十分理解していない学科も多いことが判明。 一方、<u>学校側の記入負担が増大した</u>。 エビデンス資料の容量が増え、自治体によっては<u>ファイル送信の容量制限に抵触した</u>。 | <ul style="list-style-type: none"> 職業教育マネジメントの観点から、認定要件のマネジメントを浮き彫りに。 エビデンス資料(学則、教育課程編成委員会議事録)を絞って提出させる。 <p>負担を抑えた効率的な方法で、効果的に要件充足状況を確認できるかを試行。</p> |

(参考)事例調査②ヒアリング調査(認定学科、都道府県)(調査概要)

| | |
|-----------|---|
| 調査目的 | <ul style="list-style-type: none"> 認定要件の実質化がどのように教育の質の向上につながっているかを把握する。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 継続的に要件を実質化していくためのマネジメントサイクルの好事例を把握する。 要件を充足できない／充足が確認できないケースの原因を検証する。 所管庁(都道府県)のFUに対する取組や認識を把握する。 |
| 調査対象 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 認定学科調査(8学科) 過年度調査結果から、実質化できている取組、十分に実質化できていない取組、課題等を抱えていることがわかる学科を選定。 ■ 都道府県調査(2件) 認定学科を多数抱えている都道府県などを中心に選定。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ また、過年度の認定要件充足状況等調査における資料提出状況(特に資料の不備・不足等)も勘案して調査対象を選定。 |
| 調査手法 | <ul style="list-style-type: none"> オンライン／電話ヒアリング |
| 調査項目・分析内容 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 認定学科調査 <ul style="list-style-type: none"> 認定要件の実質化の取組を特定し、その取組を実現するための教職員体制、マネジメントの在り方を把握。認定学科が要件を実質化するためのマネジメントサイクルを可視化していく。 FU調査方法をどのように改善すべきかを意見聴取。 要件やFUの趣旨について学校側にとってどの点が十分に理解しづらいのかを深掘り調査する。 どの要件が充足しにくいのかを明らかにし、原因を検討する。 ■ 都道府県調査 <ul style="list-style-type: none"> 職業実践専門課程の新規認定推薦時、FU時の実作業の現状を把握し、過年度の認定要件充足状況等調査や令和2年度の実証について意見聴取。 職業実践専門課程に対する認識も把握する。 |

(参考)事例調査②ヒアリング調査(認定学科)(調査結果)

実質化のための取組が可能となる要素は以下が見られた。

- 学校幹部、法人本部との連携体制
- 関連業界の動向を踏まえた教育課程編成のための取組(特に卒業生を活用した取組。教育課程編成委員会以外の取組も多数)
- 教員の実務能力、業界知識の維持・向上のための組織的な取組(研修以外の取組も積極的に行われていた)
 - 実務能力向上のための取組のほか、教育手法、学生理解、教育業界全体の動向把握(学習指導要領改訂、教育関連法制度理解等)、大学FD/SD等の知識・ノウハウ習得の取組が見られたことも特徴的であった。
- 職業実践専門課程の要件の充足・実質化を通じた自己点検

実質化、充足を妨げる要素は以下が見られた。

- 職業実践専門課程の認定要件への理解不足
 - 記入方法がわからないときに、学科が相談できる窓口の不在
- FUの認知不足
- 文部科学省、都道府県、専修学校団体等からの各種資料の認知・理解不足
- 教員の実務能力、業界知識の維持・向上のための組織的な取組の不足

FU全体について(職業実践専門課程制度全体についての指摘含む)の指摘は以下。

- FUで求められている内容(レベル)の不明さ
 - 「企業等との連携」で求められている企業連携の内容やレベルが不明だったため、どこまでを資料に記載すればよいのかわからない(取組が十分か、という判断もできていない)ため、より具体的な記載方法や報告レベルが示されている必要があるという指摘があった。
- 職業実践専門課程としての要望
 - 職業実践専門課程として評価されたい取組を尋ねたところ、学校の社会貢献の取組も評価されるべきという指摘があった。
 - また、一部分野では講義が多いため、広義における企業連携も評価対象としてもらいたいという回答があった。また、当該分野では実習・演習等の幅が少ないため、学科として工夫できる余地がないという回答があった。

(参考)事例調査②ヒアリング調査(都道府県)(調査結果)

都道府県調査より、以下の指摘があった。

■ 職業実践専門課程のFU時の実務について

- 学科提出資料の内容は確認することができず、資料の過不足のみを確認しているとのことであった。文部科学省から資料確認のポイントが示されれば対応は試みるが、人員が十分ではないのでどこまで対応できるかはわからないという回答が得られた。

■ 学科記入シートについて

- 専修学校は分野ごとに多様なので、分野別の資料作成の指針がないと学校は適切に資料作成や提出資料を判断できないのではないか、という推測があった。

■ 専修学校に自主的な改善を促すための取組について

- 専修学校の現状を踏まえると、書面調査だけでは学校が自主的に取組改善に乗り出すことはないという意見であった。

■ 分野別の職業実践専門課程の在り方の検討について

- 職業実践専門課程の在り方や位置づけについて、分野ごとの特性を踏まえて見直すべきではないか、という指摘があった。

FU全体について(職業実践専門課程制度全体についての指摘含む)の指摘は以下。

■ 職業実践専門課程の様式のナンバリングの複雑さ

- 職業実践専門課程の推薦やFUに係る様式のナンバリングがわかりづらいため、改善してほしいという意見があった。

■ 職業実践専門課程の質保証の難しさ

- 認定学科に補助金を出す事業を持っている場合、その事業に応募する学校については取組状況を都道府県として把握することができるが、それ以外の認定学科については取組状況を把握する機会がないことが課題として指摘された。
- 都道府県としては、(事務手続きが増加することは避けたいが)FUの機会を通じて学科の状況を把握したいと考えている。そのため、高等教育の修学支援新制度の確認事項や、専修学校設置基準、FUの確認事項等の整理を行い、都道府県が把握しておくべき情報を明確化してほしい、という指摘があった。

■ コースの扱い

- 専修学校の制度によって、コースを前提としているかどうか異なっているため、国で整理が必要であるという指摘があった。また、学校によって「コース」の考え方が異なることも課題として指摘された。